

医療法人社団松英会

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できる様な雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和6年8月1日～令和11年7月31日までの5年間

2. 課題

- ① 採用職員に占める女性職員の割合が約57%であるが、管理地位にある職員(管理職)に占める女性労働者の割合が45.5%と低い

3. 目標

- ① 女性職員の管理職に占める割合を70%に増やしていく

4. 実施時期・対策

令和6年8月1日～

- ① 各部署の管理職が一般職員の管理職育成計画を作成し職員に共有する。

令和7年4月～

- ① 管理職候補となる男女職員に対し育成研修を実施する。

令和9年4月～

- ① 管理職候補となる男女職員に面談をし、昇格させる職員を人事委員会にて適正審査する。

令和11年4月～7月31日

- ① 管理職候補となる男女職員へ昇格人事発令する。